帰還困難区域（浪江町）から川俣町に避難した家族（申立人父及び長男ら）について、申立人父が、通勤に利用している道路が冬季は雪の影響で封鎖されるなどして避難先から南相馬市の勤務先までの通勤が困難であったため、平成２４年２月、単身で同市の仮設住宅に転居したこと、申立人父が、平成３０年８月下旬、同市の仮設住宅から同市の復興住宅に転居し、同年９月分から復興住宅の賃料を支払うようになったが、復興住宅に転居した当時、勤務先を定年退職となるまで残り数年であり、再就職も難しかったため、同市にとどまらざるを得なかったこと等を考慮し、避難費用として、同月分から令和３年１月（申立人父が勤務先を退職するとともに復興住宅を退去し、家族との同居を再開した月）分までの復興住宅の賃料及び平成３０年４月から令和３年１月までの家族間交通費（ただし、いずれも原発事故による影響割合を３割として算定した額）の賠償を認めたほか、住居確保損害として、平成３０年４月分から令和５年６月分までの避難先の賃料等（ただし、福島県から支給された助成金を控除した額）の賠償を認めるなどした事例。

2078

全部和解契約書

原子力損害賠償紛争解決センター令和〇年（東）第〇号事件（以下、「本件」という。）につき、申立人Ｘ１、同Ｘ２、同Ｘ３、同Ｘ４、同Ｘ５、同Ｘ６及び同Ｘ７（以下、「申立人ら」という。）と被申立人東京電力ホールディングス株式会社（以下、「被申立人」という。）は、次のとおり和解する。

第１　表明及び保証

申立人らは、被申立人に対し、次の事項を表明し保証する。

（１）亡Ａ（以下「被相続人Ａ」という。）が令和３年３月〇日に死亡し、申立人Ｘ１、同Ｘ５、同Ｘ６及び同Ｘ７が、被相続人Ａの被申立人に対する損害賠償請求権を承継したこと

（２）申立人Ｘ１、同Ｘ５、同Ｘ６及び同Ｘ７の知る限り、申立人Ｘ１、同Ｘ５、同Ｘ６及び同Ｘ７が、被相続人Ａの全相続人であること

（３）亡Ｂ（以下「被相続人Ｂ」という。）が平成２４年７月〇日に死亡し、申立人Ｘ１、同Ｘ２、同Ｘ３及び同Ｘ４が、被相続人Ｂの被申立人に対する損害賠償請求権を承継したこと

（４）申立人Ｘ１、同Ｘ２、同Ｘ３及び同Ｘ４の知る限り、申立人Ｘ１、同Ｘ２、同Ｘ３及び同Ｘ４が、被相続人Ｂの全相続人であること

第２　和解の範囲

申立人らと被申立人は、本件に関し、別紙記載の損害項目及び対象期間について和解することとし、それ以外の点については、本和解の効力は及ばないことを相互に確認する。

第３　和解の金額

被申立人は、申立人らに対し、第２記載の損害項目及び対象期間に係る和

解金として金１２５３万７７６５円の支払義務があることを認める。

第４　支払方法

（省略）

第５　清算条項

申立人らと被申立人は、第２記載の損害項目（同記載の期間に限る。）について、以下の点を相互に確認する。

１　本和解に定める金額を超える部分につき、本和解の効力が及ばず、申立人らが被申立人に対して別途損害賠償請求をすることを妨げない。

２　本和解に定める金額に係る遅延損害金につき、申立人らは被申立人に対して別途請求しない。

第６　手続費用

本件に関する手続費用は、各自の負担とする。

本和解の成立を証するため、本和解契約書を２通作成し、申立人ら及び被申立人が署名（記名）押印のうえ、申立人らが１通、被申立人が１通をそれぞれ保有するものとする。また、被申立人は、本和解契約書の写し１通を、原子力損害賠償紛争解決センターに交付する。

令和６年６月１２日

（仲介委員　櫻井　滋規）

令和〇年（東）第〇号

項目		対象期間	金額
避難費用	家賃（Ｃ団地）	自　平成 30 年 9 月 1 日 至　令和 3 年 1 月 31 日	596,127
	家族間交通費	自　平成 30 年 4 月 1 日 至　令和 3 年 1 月 31 日	65,938
住居確保損害 （持ち家）	家賃・駐車場料金 （Ｄ団地）	自　平成 30 年 4 月 1 日 至　令和 5 年 6 月 30 日	1,555,700
精神的損害の増額	家族別離	自　平成 23 年 6 月 1 日 至　平成 30 年 3 月 31 日	2,460,000
	介護者増額	自　平成 23 年 3 月 28 日 至　平成 24 年 7 月 10 日	510,000
	要介護者増額	自　平成 23 年 3 月 11 日 至　平成 30 年 3 月 31 日	2,550,000
中間指針 第５次追補	過酷避難状況による精神的損害 （第２の１Ⅱ①）	-	1,200,000
	避難費用及び日常生活阻害慰謝料 （第２の２Ⅰ①ⅰ）	自　平成 29 年 6 月 1 日 至　平成 30 年 3 月 31 日	3,000,000
	自主避難等に係る損害（第３）	自　平成 23 年 4 月 23 日 至　平成 23 年 12 月 31 日	600,000
合計			**12,537,765**